

2024.3
相模原法人会
広報誌
No.248

はやぶさ

Hayabusa



ハイライト

地震発生！
その時あなたは
どうすればよいか？



INDEX

会活 2

法人会を支えるひと 3

aYumi合同会社
代表 伊藤由季さん

ハイライト 4

地震発生
その時あなたはどうすればよいか?

瓦版せいねんぶ 6

税務署からのお知らせ 10

活動フラッシュ 14

令和5年12月~令和6年2月

はやぶさ太郎の見てある記 16

有限会社タチバナ工務店

相模原法人会からのお知らせ 18

女性部会 使用済切手・タオル類寄贈活動
新会員紹介 令和5年12月~令和6年1月

読者プレゼント 19

提供:aYumi合同会社

【表紙】相模原の風景

『古民家の雛飾り』

3月3日、古民家でも寄贈された雛人形が飾られます。雛段を組んだり、飾りをするようになったのは江戸時代からです。雛あられや菱餅を飾り、白酒やちらし寿司で楽しく祝います。又、市内の4か所の古民家と「ひな人形」を巡るスタンプラリーも行われます。

撮影地/緑区大島 撮影/松田廣司

会活

法人会の活動予定

事業のお問い合わせは

相模原法人会事務局

(TEL.042-755-3027)まで

3月



3日(日)	津久井地区親睦旅行	【菜地場外、靖国神社、浅草散策】
15日(金)	研修会「睡眠負債を解消 ~快眠術で業務効率アップ~」	【相模原法人会館】
18日(月)	決算法人説明会	【相模原法人会館】
	決算法人説明会	【相模原法人会館】
19日(火)	研修会「パフォーマンスを高める戦略的な眠り方」★	【ユニコムプラザさがみはら】
	研修会「令和6年分所得税の定額減税について」★	【ソレイユさがみ】
21日(木)	理事会	【相模原法人会館】
22日(金)	新設法人説明会	【相模原法人会館】
26日(火)	講演会「第3回立川談修落語の会」★	【相模原法人会館】
	研修会「令和6年分所得税の定額減税について」★	【相模原法人会館】
27日(水)	法律相談★	【相模原法人会館】
30日(土)	津久井湖さくらまつり	【城山公園花の園の苑地】

★印 ご案内・お申込書が同封されています。

4月



6日(土)	相模原市民さくらまつり	【市役所さくら通り】
7日(日)	相模原市民さくらまつり	【市役所さくら通り】
9日(火)	労務相談★	【相模原法人会館】
	税務相談	【相模原法人会館】
11日(木)	決算法人説明会	【相模原法人会館】
18日(木)	全国女性フォーラム広島大会	【広島グリーンアリーナ】
25日(木)	理事会	【相模原法人会館】

★印 ご案内・お申込書が同封されています。

※会場の密閉・密集・密接を回避、手指消毒の実施等、感染予防対策を十分に講じて開催します。

※延期または中止になる場合がございますので、最新情報はHPをご確認下さい。



大野南
支部

伊藤

● a Y u m i 合同会社 代表

人の「つながり」を大事にする店づくり・街づくり

ITO
YUKI

小田急相模原駅近くのカフェ&バー「エンジョイ」とキッチン&カフェ「トントン」、さらに座間市内でも飲食店を展開し、地域の皆さんに愛されるお店づくりをしているaYumi合同会社。同社代表の伊藤由季さんにお話を伺いました。

大事にしているのは、人と人のつながり

小田急相模原駅の近くにあるカフェ&バー「エンジョイ」には、東海大相模高校の関係者も訪れ、おいしくてボリュームのあるメニューで心と体を満たしています。店内には、同校出身のプロ野球選手のサインが飾られるなど、地元との縁を感じさせます。

父・母・祖母それぞれが飲食店を経営

父はラーメン店、母は飲食店、祖母は焼肉店と、家族全員が経営者を務める多忙な家庭に育った伊藤さん。「常にお客さんがそばにいる環境で育ちました。小学生の頃から、皿洗いなどお店の仕事を自然と手伝っていましたね」と飲食業との深い関わりを振り返ります。

「お店を通じた人と人とのつながりを、とても大切にしています」と伊藤さん。違う職種のお客さん同士、あるいはお客さんとスタッフが意気投合できるよう、さりげなく後押ししています。店内での音楽ライブなど、オープンに交流できるイベントも好評です。「新しい縁を生み出すことも、いろいろな人が集う飲食店の役割だと考えています。お店がきっかけとなって、みんなで一緒に楽しんでいけたらいいな、と思って」と笑顔で語ってくれました。

高校生のときに祖母が体調を崩したことをきっかけに、伊藤さん自身も店舗運営にも携わるようになり、飲食店経営の道を歩み始めます。24才のときには、祖母と父が相次いで亡くなってしまったという出来事にも遭遇しました。悲しみを乗り越えながら、父・母とともに立ち上げたキッチン&カフェ「トントン」を守り、夫とともにカフェ&バー「エンジョイ」を軌道に乗せ、経営と子育てと両立をしながら走り続けてきました。

子ども達に街を伝えていきたい

法人会では、大野南支部の幹事として活動している伊藤さん。ハロウィンフェスティバルや地元小学校で開催するお祭りで、子ども達のためにイベントを盛り上げています。「街の子どもたちが、『私が育った街には楽しいイベントがあったな』と思い出に残るような体験をさせてあげたい」と語ります。

コロナ禍を経て、ようやく自分の趣味の時間を持つようになりました。休日は夫と一緒に山登りをしたり、一人でレイトショーを観に出掛けたりして、リラックスタイムを楽しんでいます。

地域のお客さんとのつながり、家族とのつながりを大事にして、経営者として人の輪を広げてきた伊藤さん。次の世代に向けて、心温まる経験をつないでいます。

由季
さん

地震発生！ そのときあなたはどうすれ

大きな地震発生の瞬間は、冷静な判断が難しいものです。いざというときあわてず落ち着いて行動できるように、標準的な行動パターンを覚えておきましょう。

緊急地震速報

震度5弱以上の強い揺れが始まる直前、テレビやラジオ、ひばり放送、携帯電話などで「間もなく強い揺れがくること」を知らせてくれます。

※ただし、震源に近い地域では強い揺れに間に合わないことがあります。

● 家族の安全を確認する。

電話での通話は控え、災害用伝言サービスなどを利用する。

● 火災が発生していたら初期消火を行う。

● ガラスの破片が飛散している場合、足を守るためにスリッパや靴を履く。

● 家屋倒壊などのおそれがある場合は、非常用持ち出し品を持って一時避難場所に避難する。



地震発生

～10分

～1分

● まずは自分の身を守ることが最優先。

頑丈な机やテーブルの下に隠れるなど、物が落ちてこない・倒れてこない場所に移動して、強い揺れが収まるのを待つ。



● 揺れが収まったら火の始末をする。

元栓を閉めるのも忘れずに。

● ドアや窓を開けて逃げ道を確保する。



外出先で地震に遭ったら…



エレベーターの中

- ▶ 揺れを感じたら、全ての階のボタンを押し、最初に止まった階で降りる。
- ▶ 閉じ込められたら、非常ボタンやインターホンで外部に連絡し、救助を待つ。危険なので無理やり脱出しない。



車の運転中

- ▶ 急ブレーキは事故の原因になるので、徐々に減速して道路の左側に車を止め、エンジンを切る。
- ▶ 避難するときは、緊急車両通行時に停めた車を移動できるように鍵を挿したままにする。

電車・バスの中

- ▶ 強い揺れを感知すると電車やバスは緊急停車するのでつり革や手すりにつかまり、倒れないように足を踏ん張る。
- ▶ むやみに車外に出ず、係員の指示に従う。



住宅街・繁華街

- ▶ ガラスや看板など落下物でケガをしないように、手荷物で頭を守る。
- ▶ ブロック塀などから離れる。
- ▶ 垂れ下がった電線には触れない。



山間地・海岸付近

- ▶ 土砂崩れで生き埋めになるおそれがあるので、急いで斜面やがけから離れる。
- ▶ 海辺で地震を感じたら、すぐに高所(高台)へ移動する。また、海や河川からできるだけ遠くに離れる。



地下街

- ▶ 約60mおきに非常口があるので、壁伝いに移動し、地上に出る。
- ▶ 火災が発生したら、ハンカチなどで鼻と口を覆い、姿勢を低くして進む。

ばよいか？



●隣近所の安全を確認する。

特に一人暮らしの高齢者など災害時要援護者のいる家には積極的に声をかけ、安否を確認する。

●テレビ、ラジオなどで情報を集める。

●近隣で出火していたり動けない人がいたら、隣近所で協力して消火や救出にあたる。あわせて119番通報する。

●子どもの迎えや隣近所の安全確認などで自宅を離れるときは、行き先を書いたメモを家族だけが分かる場所に残す(空き巣対策)。



～数時間

～3日間

●避難先から帰宅したときは、家の安全を確認する。

●ライフラインが復旧するまで時間がかかることもあるので、水や食料、生活必需品は備蓄でまかなう。

●引き続き情報を集める。

●引き続き地震や火災などに注意する。



在宅避難する

自宅に倒壊や火災の危険がないときは、あえて避難する必要はありません。安全を確認したうえで引き続き居住ができる状態であれば「在宅避難」をしましょう。

そのために、事前に住宅の耐震化や家具などの転倒防止対策を行い、日頃から水や食料、生活必需品を備蓄しておくなど、可能な限り自宅で生活できる準備を整えておきましょう。また、避難所で受付をすることにより、食料など物資の提供を受けることができます。

避難所で生活する

自宅が倒壊したり火災にあたりして、居住が困難になったときは、避難所で生活することになります。

避難所の運営は、避難所運営協議会を中心に利用者全員で協力して行います。

お互いに思いやりの気持ちを忘れず、助け合って生活しましょう。避難所で生活する際に気をつけることは、P22をご確認ください。

- 不特定多数の人が避難する慣れない環境では、ストレスや過労から体調を崩してしまうこともあることや、感染症にも十分な注意が必要となるため、在宅避難や親せき・知人宅など、避難所以外に避難できる場所があれば、そちらへの避難を検討しましょう。

災害時の帰宅困難に備えて

大地震などが発生したら？

- 公共交通機関は運行を停止
- 通行止めや交通規制、交通需要の増加などによる激しい渋滞

たくさんの人が自宅に帰れなくなります

帰宅困難になったら、むやみに移動せず、まずは周囲の状況確認を！

- 自身の安全を確保することが最優先です。
 - 交通機関の情報や道路の被害状況などを入手しましょう。
 - 災害用伝言サービスなどを活用して、家族の安否や自宅の無事を確かめましょう。
 - 周囲の状況などに応じて、一人一人が冷静な判断と適切な行動をとることが大切です。
- ※帰宅経路を考え、懐中電灯や運動靴など災害時に備えてオフィスなどに「帰宅グッズ」を備えておきましょう。

事業者は「一斉帰宅の抑制」が基本です。

事業者は、大規模災害時に安全が確認できるまで事業所内に従業員を待機させる「施設内待機」や出勤・帰宅時間帯の対応をあらかじめ検討しておくことが必要です。

- 従業員などの施設内待機に向けた食料などの備蓄や施設の安全性の確認手順を定めるなど、「施設内待機のための環境」を整えましょう。
- 発災時の従業員などの帰宅時間をあらかじめ定めるなど、「帰宅困難者対策のルール」を検討しましょう。
- 事業継続計画などを作成し、「災害時のスムーズな対応に向けた準備」をしましょう。

災害時帰宅支援ステーション

相模原市を含む九都県市では、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンドなどと徒歩帰宅支援に関する協定を締結しています。これらの店舗では、水道水やトイレを利用できるほか、道路交通情報の提供など、可能な範囲で協力していただけます。

九都県市：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市



これらのステッカーが目印

防災情報に関する問い合わせ

相模原市危機管理局危機管理課
〒252-0239 中央区中央 2-2-15

☎042-769-8208

山形に全国の青年が集う

第37回 全国青年の集い 山形大会

令和5年11月9日(木)～11月10日(金)の日程で第37回全国青年の集い山形大会が開催され、相模原法人会青年部会からはOBの方を含め計15人が参加しました。

会場は、山形駅前の『やまぎん県民ホール』と『ホテルメトロポリタン山形』でした。

全国各地域から選ばれた単位会による『租税教育活動プレゼンテーション』や『健康経営大賞の表彰』が大ホールにて盛大に行われました。

全国大会には今回で4回目の参加でしたが、部会長として今回は審査員を務めさせていただきました。どの単位会の発表も大変素晴らしく、魅力的なプレゼンでした。私が特に印象に残っているプレゼンは、佐世保法人会の発表した青年部会

員が大学生に税知識を教え、その大学生が中学3年生に租税教室をするという発表でした。

部会員の懇親も深めることができ、部会長サミットでは、他地域の部会長とも沢山ディスカッション

し、とても参考になる充実した時間を過ごすことが出来ました。

今後の相模原法人会青年部会の活動に活かしていきたいと思います。

青年部会長 井上 康誠



健康経営を学び業績UP!



令和5年8月22日(火)『第1回 健康経営対策研修会』を開催いたしました。

本研修は健康経営をスムーズに取り組むことができるよう“ホップ・ステップ・ジャンプ”と内容をステップアップさせた全3回の事業です。今回は導入部の“ホップ”。「健康経営とは」について、大同生命保険株式会社湘南支店相模原営業所所長 永峰秀樹様からお話をお伺いしました。

お話の中で「なぜ青年部会が健康経営に取り組むのか」についてはもちろん、会社で取入れるメリットなどをわかりやすくお話していただき、健康保持・増進の取組みが結果的に業績や組織価値の向上へ繋が



る可能性があるとの理解を深めることができました。

健康経営を前向きに取り組む切

掛けになる有意義な事業となりました。

健康経営委員長 沖 安子

若手人材の採用及び育成

研修会



令和5年9月19日(火)おださがプラザにて研修会を開催致しました。

株式会社小池設備 代表取締役

小池重憲氏と株式会社イノウエ 代表取締役社長 井上毅氏を講師としてお招きし、「若手人材の採用

及び育成について」をテーマに参加者からの質疑応答を基に自社の取り組みや事例を交え講演頂く参加型の研修会となりました。

コロナ禍が経過し、世間では働き方改革、2024年問題等々、働き方が大きく変化している中で、人材の確保はまさに経営を左右する大きな課題です。「働きやすい会社とやりがいのある会社のちがい」、「何の為に働いているのかを認識させてあげる事が大事」等、自らに再度問いかけ、深く考える良い機会となりました。

多くの方々にご参加いただき誠にありがとうございました。

経営研修副委員長
中山 正太郎



株式会社イノウエ 代表取締役社長 井上 毅 氏



株式会社小池設備 代表取締役 小池 重憲 氏

津久井湖で ねぐちゃんと税金体操



相模原法人会青年部会として、令和5年11月19日(日)に開催をされたつくい湖湖上祭にブース出展をさ

せていただきました。青年部会としても例年の飲食ブースの隣ではなくイベントブースの一角をお借り

することで例年以上にパワーアップをした事業を行いました。通常の「ワクワク！！税金体操第一」や「税金クイズ」を体験していただきその参加者にオマケでオリジナルのお菓子の配布の他、今回は相模原出身のF1ドライバー角田裕毅選手にあやかってフォーミュラカーの乗車展示とラジコンカーの体験も併せて行いました。

今回も多くの地域の方にブースにお越しいただくことが出来、税意識の普及と納税意識を高める活動に貢献できたのではと思います。

地域社会貢献委員長 本田 泰章



自身の体力を知ろう！ 『大人の体力測定』実施



令和5年12月19日(火)『第2回 健康経営対策研修会』を開催いたしました。

健康診断を定期的に受ける機会があっても、体力測定をすることは無くなったという声を聞き、今回は

ご自身の体力を正しく知って「健康経営を実践している・これから取り組もうと検討している」皆様が今後の運動や生活に活かせるように『大人の体力測定』を実施いたしました。

AKIRA budo school代表 青木 亮様にご協力いただき、運動不足の方もケガのないよう準備運動をしっかりと行い、①握力 ②背筋 ③長座体前屈 ④垂直とび ⑤反復横跳び ⑥立幅とび(身長・体重)の測定を実施いたしました。

心配していたケガ等もなく、終了直後から来年度開催を望む声をいただく等、大盛況で終了することができました。

健康経営委員長 沖 安子



新しい年を迎え交流

令和6年1月9日(火)に交流事業として「青年部会新年会」を開催しました。今年度は緑区での開催となり、橋本に店舗を構える「本格中華料理 慶福楼」をお借りして、総勢50名近くの会員が参加しました。

まず、同会場で今年最初の全体会議を行い、井上青年部会長が就任2か年目の抱負を述べ、部会員の共通認識とすることができました。

新年会では会食だけではなくアトラクションとしてビンゴ大会ともはや青年部会では恒例となっている税金クイズを実施し、大いに盛り上がりそして学びのある会とな

りました。交流事業の目的である会員間の親睦をより深めることができたのではないかと思います。

ご参加いただきましたOBなら

びに部会員の皆さま有難うございました。

交流副委員長 安藤 佑弥



署長を囲む座談会

去る令和5年10月6日(金)相模原法人会館にて女性部会との合同事業として『署長を囲む座談会』を開

催致しました。講師であらせませす相模原税務署長の伊熊様は令和5年7月に署長に就任されました。出身は

佐賀県、平成元年に東京国税局に入られ、東京国税局の査察部におられたこともあり今回のお話は査察制度について詳しくお話し頂きました。ところどころ経験を踏まえて話せる範囲内で、著名な査察事件や査察の隠語など、また実際に査察に入られた際のお話もしていただきました。普段見た事のない査察の仕事を知る事ができ、とても勉強となる時間になりました。

ワクワク!! 税金体操第一普及委員長
義澤 彰



≡ 県内18会が集まり健康経営を考える ≡

令和5年10月16日(月)に平塚で開催されました、県連による青年部会連絡協議会に井上部会長を始め多くのメンバーで参加をして参りました。当日は「健康経営で100%企業は強くなる」を研修テーマとして、企業内での健康経営の考え方から具体的な取組みの紹介を頂き勉強させて頂きました。また2部のテ

ブルディスカッションでは「健康推進を考える」をテーマに取り組む上での課題や解決方法などを討論致しました。自社での「健康経営」促進に役立つ機会になりました。

健康経営委員会担当副部長
飯田 美津雄



単位会の枠を超えて交流



令和5年9月29日(金)、神奈川県連青連協18単位会合同ゴルフコンペが太平洋クラブ相模コースで開催されました。相模原法人会からは2組7名のメンバーが、ねぐちゃんポロシャツで揃えて個人戦や団体戦に挑戦し、自身の技術力と仲間たちと連携することで勝敗に大きく影響を与えました。

美しい自然に囲まれたコースでのプレーは至福のひとつで、酷暑の中でも心地よい風と緑の中でのゴルフは心身ともにリフレッシュできました。競技の合間には、笑顔と談笑が広がり、新たなつながりが生まれました。特に、表彰式では上

位者の栄誉を共有し、団結力を感じました。

異業種の交流や仲間たちとの親睦を深めることができたこのイベントは、ビジネスの枠を越えて新たな可能性を感じさせてくれました。次回の開催も楽しみにしており、ますます深まる交流と新たな出会い

を期待しています。この貴重な機会を提供していただいたことに感謝し、主催者の皆様に心よりお礼申し上げます。

交流委員会担当副部長
今岡 俊二



令和5年分

確定申告

納付の期限等のお知らせ

	申告所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税(個人事業者)
納期限 納付の期限	令和6年 3月15日(金)	令和6年 4月1日(月)
振替日 振替納税をご利用の場合	令和6年 4月23日(火)	令和6年 4月30日(火)
延納分 延納をご利用の場合 ※納期限と振替日は同じです。	令和6年 5月31日(金)	CHECK!! 

納付額のメモにご利用ください

 円

 円

注意 申告書提出後に、税務署から納付のお知らせや納付書の送付はありません。

納付は納付書のいらない
簡単・便利な**振替納税**をご利用ください!

振替納税の利用方法や
その他のキャッシュレス納付
方法は **裏面へ!!**



既に振替納税を利用されている方へ

- 振替日の前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。
- 残高不足等で引き落としができない場合は、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかる場合があります。
- 転居等により所轄税務署が変わった場合は、「振替継続希望」欄に○を記入した申告書の提出又は新たに振替納税の手続を行ってください。

申告所得税及び復興特別所得税には「**延納**」がご利用できます

所得税確定申告分について、一括納付が困難な場合には、延納制度を利用し、2回に分けて納付することができます。

1回目	令和6年3月15日(金)まで (振替納税利用の場合:令和6年4月23日(火))	納付すべき税額の2分の1以上納付
2回目	令和6年5月31日(金)	残りの税額の納付

※ 延納期間中は利子税がかかる場合があります。

延納については
こちらをご覧ください



振替納税のメリット

1 簡単!

- 初回のみ「振替依頼書」を提出するだけ!
- 毎年継続して利用可能!

2 便利!

- 振替日に預貯金口座から自動で引き落とし!
- 納付を忘れる心配なし!

※残高不足等で引き落としができない場合は、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかる場合があります。

利用方法

- ✓ 提出物 | 預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書(振替依頼書)
- ✓ 提出方法 | ①オンライン(e-Tax)で所轄の税務署へ提出する
②書面で所轄の税務署又は金融機関へ提出する
- ✓ 提出期限 | 申告所得税及び復興特別所得税 → **令和6年3月15日(金)**
消費税及び地方消費税(個人事業者) → **令和6年4月1日(月)**

振替納税についてはこちら



スマホからの提出方法についてはこちら

ほかにも
あります! 簡単・便利なキャッシュレス納付

- ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)
- インターネットバンキングによる納付
- クレジットカード納付
- スマホアプリ納付



納付書がなくても
納付できるんだね!!

キャッシュレス納付
についてはこちら



納税が困難な方には「猶予制度」があります

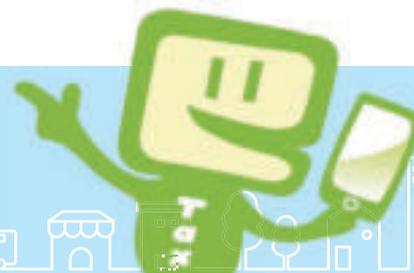
期限内に納付できない事情がある場合には、申請により猶予が認められることがありますので、お早めに所轄の税務署の徴収担当にご相談ください。

詳しくは、国税庁
ホームページへ



税務署 電話受付時間 8:30~17:00(土日祝除く)

国税庁ホームページでは、確定申告についての情報を掲載しておりますので、是非ご覧ください。



システム導入
が難しくても
大丈夫！！

令和6年1月からの 電子取引データの保存方法

今までは電子取引データをプリントアウトした書面を整理してファイリングしていただけれど、**令和6年1月**からはどうすればいいんだろう。



以下の【可視性の確保】と【真実性の確保】を満たしていただく必要がありますが、難しいことはありません。

【可視性の確保】

- ① モニター・操作説明書等の備付け
- ② 検索要件の充足



まずは、①と②を満たしていただく必要があります。ただし、「2課税年度前の売上高が5,000万円以下の方」、または「**電子取引データをプリントアウトして日付及び取引先ごとに整理されている方**」は、電子取引データの「ダウンロードの求め」に応じることができるようにしていれば、②の要件は不要となります。



仕事で使っているからパソコンや操作マニュアルはあるし、プリントアウトした書面を整理してファイリングしているわ。

可視性
OK



【真実性の確保】

専用のシステムなどを導入していないのだけれど、どうすればいいんだろう。



不当な訂正削除の防止に関する事務処理規程を制定し、遵守する。



その場合であっても、「**ルールを決めて守っていただくこと**」で満たすことが可能です。事務処理規程のサンプルは、国税庁HPに掲載していますので、参考にしてください。

事務処理規程を制定すればいいのね！

真実性
OK



そして、今まではプリントアウトした後に電子取引データを消していたけれど、**令和6年1月からは消さずに保存する**必要があるのね。



そのとおりです。電子取引データが原本ですので、これをそのまま保存してください。



準備が間に合わない場合はどうしたらいいの??

人手が足りなくて、令和6年1月までに事務処理規程の制定などの準備が間に合いそうにないな。



(1)と(2)を満たす場合には、**電子取引データを保存しておくだけで大丈夫**です。

- (1) 電子取引データ保存の一定のルールに従って電子取引データを保存することができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合（事前申請等は不要です。）

「人手不足」はこれを満たすんだな。



はい。ほかにも、「システム整備が間に合わない」「資金不足」など、幅広い理由で認められますよ。

- (2) 税務調査等の際に、

- 電子取引データのダウンロードの求め 
 - 電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求め 
- にそれぞれ応じることができるようにしている場合



電子取引データを消さずに保存しつつ、**税務調査などの際に、電子取引データや電子取引データをプリントアウトした書面を渡せるように**しておけばいいの？



そのとおりです。ご対応をよろしくお願いいたします。

なお、保存する電子取引データの範囲は、これまで書面で保存しているものと変わりありません。



税務職員ふたば

※ 令和4年度税制改正で措置された「宥恕措置」は、適用期限（令和5年12月31日）をもって廃止されます。

もっとくわしく知りたい、経理のデジタル化を進めたいときは？

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画や各制度のポイントがわかるパンフレットなどを国税庁ホームページの「[電子帳簿等保存制度特設サイト](#)」に掲載しています。

こちらから特設サイトにアクセスできます



活動フラッシュ

2023/12月～2024/2月

12/4(月)

組織委員会

税理士会との連絡協議会

内容／東京税理士会との意見交換会
(1)ニセ税理士排除について
(2)会員増強に対する協力について
(3)インボイス制度・消費税について
場所／相模原法人会館



12/19(火)

青年部会

健康経営対策研修会

テーマ／大人の体力測定
内容／「健康経営」を実践するうえで、自身の体力を知る目的で実施。
場所／けやき体育館 機能訓練室



1/11(木)

税制委員会

税務研修会

テーマ／e-Tax研修
講師／相模原税務署 担当官
場所／相模原法人会館



1/16(火)

青年部会

新年会

内容／ピンゴ及び税金クイズ、税金体操を行いOBを含めて交流を深めました。
場所／橋本慶福楼



1/21(日)

田名支部

民謡の集い

出演／田名民謡三人衆
場所／相模原市田名公民館



- 税に関する事業
- 企業の発展に資する事業
- 社会貢献事業
- 会員交流事業



2/4(日)
女性部会

一泊研修会

テーマ/「人生100年時代に生きる経営者に求められるものとは」～事業継承、さまざまな役目を考える～

講師/尾崎理化 株式会社 代表取締役 尾崎 勲 氏
場所/箱根湯本ホテル河鹿荘

2/16(金)
組織委員会

新会員ビジネス交流会

内容/相模原法人会の紹介と参加会員企業のPR
場所/相模原法人会館

2/17(土)
中央南支部

研修会

テーマ/「ドローンが創る
未来について知ろう！」

講師/株式会社AIRWOLF
代表取締役 松下 龍太 氏
場所/相模原市産業会館 多目的ホール

2/18(日)
大沢支部

研修会

テーマ/「性質個性診断で思考と身体の癖を的確に判定。自分を知れば仕事が変わる。」

講師/氣心 代表 島田 知佳 氏
場所/相模原市立産業会館4F懇談室

2/20(火)
青年部会

経営研修会

テーマ/「経営者の脳を作るウォーキング術」

講師/東京大学名誉教授 小林寛道 氏
場所/相模原法人会館

2/21(水)
女性部会

使用済切手寄贈

皆さまからの使用済切手は、女性部会から相模原ボランティア協会(あじさい会館内)へ寄贈しました。

場所/あじさい会館



創業70年余 三代続く信頼が強み

有限会社タチバナ工務店

瓢箪づくり、消防団活動で地域交流

interview ●…太郎 ●…橘会長

南区大野台の閑静な住宅街の中にあるタチバナ工務店を訪ね、会長の橘 勝さんにお話を伺いました。

- 広い敷地に事務所や作業場などが集中していますね。
- 資材置き場や車庫なども自宅と同じ敷地内にあるので管理しやすいです。
- 御社では住宅に関する様々な業務を展開していらっしゃいますが、創業はいつですか？
- 1952年に父の栄吉が創業しました。木造軸組み構造、重量鉄骨構造共に、新築、増築、改築、内外装、住宅設備など一般住宅のことなら何でも対応しています。
- 親子三代で築いてきた歴史がありますね。御社の強みは何ですか？
- 工務店で、うちのように長く続いている所は珍しいのではないのでしょうか。それが強みで誇ります。

- 自慢の実績ですね。カタカナの社名は柔らかさを意図してですか？
- 「橘」の字が意外に難しいので、名前も商売内容もわかりやすく伝わるように「タチバナ」にして、「工務店」を付けました。
- 経営にあたり、大切にしていることや心がけなど教えてください。
- 経営は社長に託し、社としてSNSで発信などは行っていますが、積極的に新規に飛び込むような広報活動はしていません。代が変わってもリピートしてくださるお客様が多いこともあって。見積価格を値切る方もあまりいないです。いい物をお願いしますと任せられます。
- 品質も価格も信頼されているんですね。
- その信頼に皆で応えるよう心がけています。私の男兄弟は3人です

が、皆、大工です。厳選した職人だけで施工します。それから下請けは受けません。お客様と直に仕事させていただくことを大事にしています。完全な自由設計の住まいの実現のため、お客様が納得されるまで何度でも打ち合わせ、お見積りをさせていただいています。

- また次もタチバナ工務店に…というリピーターが多い理由ですね。今後の計画や抱負はありますか？
- 最近では、土地の有効活用、高齢化対策、三階建住宅、耐震対策、省エネ対策等、計画や資金、工事やアフターサービスまで総合的に扱っています。これからも3代目社長のもと、人の住まいのニーズに寄り添っていきたいです。
- 人の家づくりの夢の実現、素晴らしいですね。ところで地域に根ざす工



務店として、業務の他に街や住人の方とのかかわりはありますか？

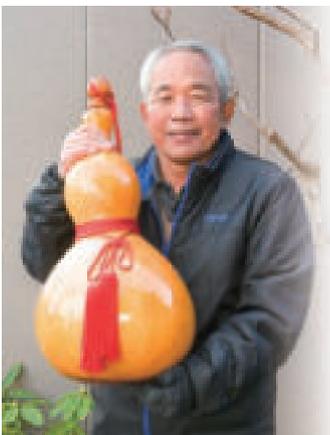
- 社長は相模原市消防団員として活動しています。
- 出初式でしょうか、梯子の上の見事な写真が御社のホームページで公開されていますね。会長の瓢箪の写真もすごいです。
- 私は瓢箪づくりが趣味で、栽培から作品づくりまで行い、ご来社くださる方たちに見ていただいています。
- 湘南ひょうたん会（現在は解散）にも参加していました。他に地域との

かかわりとしては、夏祭りを開催し、大勢の方に無料の出店を楽しんでいただいた時期もありました。また、現在、車庫になっている所には元は一軒家があり、建て替え中のお客様に住んでいただいたり、お店経営に利用していただいたこともあり

- お客様を思う気持ちが暖かいですね。会長は職人を信じ、職人は会長や社長を支えて、硬い絆で結ばれているように感じました。貴重なお話をありがとうございました。



社長の猛さんは多忙な本業の傍ら消防団員として地域貢献にも熱心。野球やアイスホッケーも得意なスポーツマン。



橘勝さん 会長。父で創業者の栄吉さんの跡を継ぎ、20代で2代目社長に。令和元年、長男の猛さんが3代目社長を継承し自身は会長に就くも従業員いわく「まだまだ現役。休まずに他のだれよりも働いている」。趣味は瓢箪づくり。作品は展示公開している。



- 有限会社タチバナ工務店
- 所在地
神奈川県相模原市南区
大野台3-15-19
- 電話
042-752-1350



* 相模原法人会からのお知らせ *

使用済み切手・タオル寄贈のご協力ありがとうございました。

皆様からご協力いただきました使用済み切手は、女性部会から相模原ボランティア協会（あじさい会館内）へ寄贈いたしました。使用済み切手は換金され、ボランティア活動（ハンディキャブ号の運行等）に使用されるとのことで、

タオル類につきましては、市内の老人介護福祉施設へ寄贈いたしました。タオル類は常に不足している状態なので大変喜ばれました。

今回、ご賛同いただきました皆様へ心から感謝申し上げます。

この活動は引き続き実施させていただきますので、今後ともご協力をお願いいたします。

引き続きご協力をお願い致します

- タオル、バスタオル類は色・形を問いません。
 - 使用済み切手は、どんな切手でも結構です。
（普通切手・記念切手等）
- 切手と消印（消印は途中で切らずに）の周りを1cmくらい残して、大きめに切り取ってください。切手の周りのギザギザや切手自体を切ってしまうと価値がなくなってしまいます。



タオル収集ご協力者（順不同）

(有)石原組 (株)櫻内工務店 (有)高橋建装 (株)明輝社

切手収集ご協力者（順不同）

菊屋浦上商事(株)	フジシュータイル	(株)明輝社	(株)文盛堂
三和紙業(株)	(株)アラフラ	(株)エナコム	相模原観光(株)
イケダエンジニアリング(株)	(株)金子畜産	(株)太陽技研	(有)エドワードミース ジャパンリミテッド
(有)竹中左官工業	(株)櫻内工務店	(株)一柳重機	(株)宮本住宅総合サービス
(株)セレモア相模原本社	(有)粕谷産業	(有)砂川製作所	
(有)石原組	(有)吉原バレエ学園	(有)高橋建装	
(有)クリエートデザイン製作所	(株)旭商会	(株)笹野ピアノ調律所	

新会員紹介

令和5年12月・令和6年1月

法人名等	業種	代表者氏名	所在地	支部・地区等
第一生命保険 株式会社大野中央営業オフィス	保険業	牧内 陽平	相模原市南区相模大野7-1-6相模大野第一生命ビル3F	大野南
株式会社 エー・アールケイ	重量物解体、搬出工事	大谷 直哉	相模原市中央区田名2088-14	田名

情報公開に同意された方のみ掲載しています。

会議室ご利用のご案内

法人会館の会議室を ご利用いただけます。

会員の方はもちろん、一般の方も会議や研修会等にご利用になれます。土日祝祭日のご利用も可能です。

※使用に際して、物品等の販売及び公序良俗に反した内容のご利用はできません。



- ◎当会の支部地区等の役員会・研修会……無料
- ◎会員会社でのご利用……………会員料金
- ◎会員以外の方のご利用……………一般料金

※予約状況の確認はHPにてご覧いただける他、お申込みも可能です。
右のQRコードをご利用ください。



本誌同封広告のご案内

「広報誌はやぶさ」に、 貴社の広告を同封いたします。

会員のみなさまに隔月でお届けしております「はやぶさ」に、貴社の広告と一緒に封入することができます。
どうぞご利用ください。

《発行内容》

部 数：3,300部
発 行 日：隔月(5・7・9・11・1・3月)

《封入広告》

寸 法：角2封筒に入る大きさ
(A4版、B4・A3版二つ折りまで可)
内 容：会員に配布するに相応しい内容であること
発行部数印刷、寸法に合うこと
料 金：33,000円(1回)
お申込み：封入希望発行月より1ヶ月前までにご連絡
ください。

読者
プレゼント

「法人会を支えるひと」でご紹介した伊藤由季様の経営する
Cafe & Bar Enjoy で使える

「1ドリンク+おつまみ1品セット」
引換券 10名様にプレゼント!

応募締切り 令和6年3月31日(日)

※飲み物はアルコールまたはソフトドリンクから1品お選びください。
※おつまみの内容は仕入れの状況により変更となる場合がございます。
※引換券有効期限：令和6年5月31日(金)

提供元:aYumi合同会社
Cafe & Bar Enjoy
〒252-0313神奈川県相模原市南区松が枝町15-15
TEL:042-851-5538 営業時間:17:00~翌0:00(L.O:22:00)
定休日:水曜日



今すぐハガキかFAXで!

下記の内容をご記入の上、相模原法人会事務局まで
Faxまたはハガキでお申込みください。

- ①希望商品名:「1ドリンク+おつまみ1品セット」
- ②郵便番号 ③ご住所 ④法人名 ⑤お名前 ⑥電話番号
- ⑦「広報誌はやぶさ」に関するご意見、ご感想など

◎当選発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。 また、ご感想などをご紹介させていただく場合がございます

会議室のご利用・プレゼントのお申込み、
タオル等のご寄付、広告の同封、
本誌に関するお問合せやご感想は
こちらまでお寄せください。

公益社団法人 相模原法人会事務局

TEL.042-755-3027 FAX.042-753-3273
〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16
<http://www.sagamiharahojinkai.or.jp>

法人会会員のみなさまに

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

keep moving forward

数多の人を繋いだ道。
これからも前進を。

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これまでも、これからも企業の繁栄を
サポートしつづける経営者大型総合保障制度です。

 大同生命保険株式会社

湘南支社/
神奈川県藤沢市鶴沼東1-1(玉半ビル4F)
TEL 0466-26-1616

 AIG損害保険株式会社

厚木支店/
神奈川県厚木市中町4-16-21(プロミティあつぎビル3F)
TEL 046-225-1272

はやぶさ

2024.3
No.248

相模原法人会広報誌
隔月刊

令和6年3月発行
TEL/042-755-3027

発行/公益社団法人相模原法人会
発行責任者/会長 新倉裕

〒252-0236

編集責任者/広報委員長 義澤彰
神奈川県相模原市中央区富士見6-13-16

印刷/株式会社P栄文舎

